

## 会計年度任用職員を募集します

市役所業務の事務補助や、専門的な業務を行う非常勤職員を募集します。勤務内容や募集期間など詳しくは、市ホームページ「職員採用」が、各担当で配布する募集案内をご確認ください。

**受付場所** 各担当窓口

**募集職種など**

職種	募集人数	任用期間	担当
一般事務	4人程度	5月7日～ 令和4年3月31日	戸籍住民課 ☎94-4713
	1人	4月1日～15日	保険年金課 ☎94-4728
	1人	4月1日から1年間	
	1人	4月9日～23日	
子育てアドバイザー	2人	4月1日から1年間	社会教育課(中央 公民館内) ☎93-7500
小・中学校指導補助員	若干名		子育て支援課 ☎94-4633
小・中学校図書整備員			教育指導課 ☎74-5243
小・中学校特別支援学級介助員			教育センター ☎74-5253
教育相談員			
スクールソーシャルワーカー	1人		学校教育課 ☎74-5224
学校給食調理補助員	5人程度		①3月1日～31日 ②4月1日から1年間 ※重複応募可

※各職種とも地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する人は応募できません  
※会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2に規定されている非常勤の地方公務員です

## 新型コロナウイルス関連情報

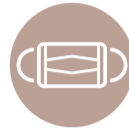
### 予防対策を徹底しましょう

全国的に感染拡大が続いています。引き続き、基本的な予防対策にご協力をお願いします。

発熱やせきなどの症状がある人は、まずかかりつけ医に相談し、受診できない場合は発熱等診療予約センター(☎0570-048914 ☎045-285-1015)にお問い合わせください。3面に発熱外来の開設について掲載しています  
※ワクチン接種については、随時広報などでお知らせします



距離の確保



マスクの着用



手洗い・消毒



小まめな換気

☎健康づくり課☎94-4609

## 特別給付金の申請はお済みですか

**2月末まで延長 ひとり親世帯臨時特別給付金** ☎子育て支援課☎94-4633

児童を養育するひとり親家庭などに一時金を支給します。世帯や所得などの状況によって必要書類が異なります。事前に担当へご相談ください。

### 対象

◇基本給付＝①公的年金を受け、児童扶養手当が支給されていない人  
②感染症の影響で、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

◇追加給付＝①の人で、感染症の影響で直近の収入が大きく減少した人

◇基本給付の再支給＝①か②の人で、希望する人

### 支給額

◇基本給付、基本給付の再支給＝1世帯5万円(対象児童が複数いる場合は2人目以降1人につき3万円を加算)

◇追加給付＝1世帯5万円

**締め切り** 2月28日(日)※消印有効、直接持参の場合は27日(土)正午まで

**3月末まで 妊婦特別給付金** ☎子育て支援課☎94-4637

妊婦の感染予防対策にかかる費用として、1人3万円を支給します。要件や申請方法など詳しくは、10月1日号か担当でご確認ください。

### 対象

市に住民登録があり、令和2年4月7日～9月30日に妊娠していた人※出産後に転入した人を除く

**締め切り** 3月31日(水)

## 総合運動公園ほか3公園の指定管理者を指定

8月15日号で募集した指定管理者が決定しました。これまでの指定管理者が継続し、4公園を一括して管理・運営します。

**指定管理者** “元気な伊勢原づくり”共同事業体

(構成企業：山王総合株式会社、東海体育指導株式会社)

**対象施設** 総合運動公園、鈴川公園、市ノ坪公園、東富岡公園

**指定期間** 令和3年4月1日～8年3月31日(5年間)

☎スポーツ課☎94-4632


**所得税の確定申告・相談**  
来場時はマスクの着用にご協力ください。  
**平塚税務署での受付**  
とき 2月16日(火)～3月15日(月)の平日※2月21日(日)・28日(日)は実施  
**提出** 午前8時30分～午後5時  
**相談** 午前9時～午後5時

**申告には個人番号(マイナンバー)が必要です**  
◇平塚税務署での確定申告と市役所での市県民税申告には、マイナンバーカードか、通知カードと本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください  
◇申告書を郵送する場合と確定申告書を市役所に提出する場合は、それぞれの写しを添付してください  
**医療費控除について**  
◇領収書に代わり「医療費控除の明細書」や「医療費通知」の添付が必要です(領収書は5年間保管してください)

## 所得税・市県民税 申告はお早めに

☎平塚税務署☎22-1400(確定申告)  
☎市県民税課☎74-5429(市県民税申告)

令和2年分の所得税の確定申告と令和3年度の市県民税申告の受付が始まります。新型コロナウイルス感染症対策のため、e-Taxや郵送での提出にご協力ください。  
申告書の提出期限と納付期限は、所得税と復興特別所得税、贈与税が3月15日(月)、個人事業者の消費税が3月31日(水)です。

(状況により締め切りが早まる場合があります)※相談には整理券が必要です。各日午前8時30分から会場で配布するほか、国税庁のLINE公式アカウントからダウンロードも入手できます  
**場所** 平塚市庁舎1階多目的スペース  
**市役所での受付**  
とき 2月16日(火)～3月15日(月)の平日※月曜日を除く。2月27日(土)、3月13日(土)・15日(月)は実施  
**提出** 午前9時～午後4時  
**相談** 午前9時～正午、午後1時～4時※完全予約制。希望する人は左のQRコードを読み込むか、専用電話(☎92-1112、平日午前9時～午後5時)で前日までに担当へお申し込みください  
  
予約ページ

所得税の確定申告をした人は申告不要です。  
とき 3月15日(月)までの平日、午前8時30分～午後5時  
**場所** 市役所1階の市民税課  
**郵送による申告書の提出**  
いずれも住所欄の記入は不要です。  
◇確定申告⇨平塚税務署(〒254-8533)  
◇市県民税申告⇨市県民税課(〒259-1188)

2月2日(火)～5日(金)に市民文化会館で予定していた、税理士会による確定申告無料相談会は中止となりました。小規模事業者で申告を行う場合は、平塚税務署をご利用ください。

**市県民税の申告**  
所得税の確定申告をした人は申告不要です。  
とき 3月15日(月)までの平日、午前8時30分～午後5時  
**場所** 市役所1階の市民税課  
**郵送による申告書の提出**  
いずれも住所欄の記入は不要です。  
◇確定申告⇨平塚税務署(〒254-8533)  
◇市県民税申告⇨市県民税課(〒259-1188)

**確定申告書**  
国税庁ホームページには、申告書が作成できる「確定申告書等作成コーナー」が掲載されています。作成した申告書などは、添付書類と併せて平塚税務署にご提出ください。また、「e-Tax」ではマイナンバーカードとパソコンまたはスマートフォンを利用し、作成した申告書データをそのままインターネットで申告できます。

**市県民税申告書**  
市ホームページに、申告書の作成や税額の試算ができる「市県民税試算システム」を掲載しています※トップページ「くらしのガイド」→「税金」からご覧になれます